



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年8月6日

上場会社名 池上通信機株式会社 上場取引所 東
コード番号 6771 URL <https://www.ikegami.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 清森 洋祐
問合せ先責任者 (役職名) 取締役上席執行役員社長室長 (氏名) 荒川 潤 TEL 03-5700-1115
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績(2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	2,652	43.9	△874	—	△892	—	△978	—
2026年3月期第1四半期	1,843	△16.3	△943	—	△942	—	△954	—

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 △924百万円(- %) 2026年3月期第1四半期 △839百万円(- %)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	△152.55	—
2026年3月期第1四半期	△148.95	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	26,869	13,281	49.4
2026年3月期	29,917	14,302	47.8

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 13,281百万円 2026年3月期 14,302百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	15.00	15.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期(予想)	—	0.00	—	15.00	15.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年3月期の連結業績予想(2026年4月1日～2027年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	21,000	△1.5	300	△26.3	100	△72.1	500	32.8

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2027年3月期1Q	7,285,746株	2026年3月期	7,285,746株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	870,953株	2026年3月期	870,933株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2027年3月期1Q	6,414,808株	2026年3月期1Q	6,409,861株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信(添付資料)3ページ「(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

2027年3月期第1四半期の個別業績(2026年4月1日~2026年6月30日)

(1) 個別経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	2,345	44.4	△663	—	△676	—	△761	—
2026年3月期第1四半期	1,624	△12.4	△741	—	△740	—	△745	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	△118.71	—
2026年3月期第1四半期	△116.32	—

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	25,737	12,488	48.5
2026年3月期	28,753	13,316	46.3

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 12,488百万円 2026年3月期 13,316百万円

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結損益計算書関係)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(追加情報)	9
(重要な後発事象)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（2026年4月1日～2026年6月30日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復基調が続いたものの、中東情勢の影響に必要な状況で推移しました。

また、世界経済は緩やかな持ち直しが続く中で、一部地域において足踏みがみられるほか、中東情勢を背景とした不透明な状況が継続しました。

このような状況下において、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

売上高につきましては、前期から売上計上が後ろ倒しとなっていた複数の大型案件を中心に納入が進んだことから、連結売上高は前年同期比43.9%増の26億52百万円（前年同期売上高18億43百万円）となりました。

損益面につきましては、増収に伴う売上総利益の増加により、営業損益は前年同期比で69百万円改善し、営業損失8億74百万円（前年同期営業損失9億43百万円）となりました。

経常損益は経常損失8億92百万円（前年同期経常損失9億42百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は、法人税等調整額の計上により、四半期純損失9億78百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失9億54百万円）となりました。

（地域別市場概況）

国内における放送システム事業につきましては、放送局や公営競技市場を中心に放送システムの販売が増加したことに加え、官公庁向けのヘリコプターテレビ電送システムの大型案件を複数納入したことから、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

産業システム事業につきましては、セキュリティ事業でプラント市場向けの監視カメラシステムおよび、鉄道市場における省力化・ワンマン運転化の推進を背景とした車掌用・運転士用ITVシステムの販売が堅調に推移し、売上高は前年同期並みとなりました。

メディカル事業では、病院の経営状況悪化の影響により設備投資に慎重な動きが継続し、医療用カメラの販売が低調に推移しました。

検査装置事業では、医薬市場向けの錠剤検査装置について、前年同期は大型案件の売上計上があったものの、当期は第2四半期以降に納入を予定していることから、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、産業システム事業全体の売上高は前年同期を下回りました。

北米地域におきましては、放送用カメラシステムの販売が放送局やプロ・アマチュアスポーツチーム向けに増加したほか、医療用カメラについても前期に獲得した新規OEM先への納入が進んだことから、売上高は前年同期を上回る2億3百万円（前年同期売上高1億56百万円）となりました。

欧州地域におきましては、放送用カメラシステムについて、中東市場における複数案件の進捗に時間を要していることから、当第1四半期における販売は前年同期を若干下回りました。一方、医療用カメラの納入は、OEM先での販売が徐々に回復基調となったことから順調に推移し、売上高は前年同期を上回る1億14百万円（前年同期売上高88百万円）となりました。

アジア地域におきましては、中国市場における医療用カメラの販売は、中国国内の景気低迷やOEM先での在庫調整の影響が継続しましたが、医療用モニターの販売は増加しました。一方で、放送用カメラシステムの販売は、前年同期に東アジアおよび東南アジアにおける大型案件の納入があった反動により減少し、売上高は前年同期を下回る1億円（前年同期売上高1億90百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、268億69百万円であり、前連結会計年度末に比べ30億47百万円減少しました。流動資産は、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産の減少や、電子記録債権、第2四半期以降に納入予定

の仕掛品の増加等により、前連結会計年度末に比べ29億19百万円減の206億58百万円となりました。固定資産は、有形固定資産や繰延税金資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ1億28百万円減の62億11百万円となりました。

負債総額は135億88百万円であり、前連結会計年度末に比べ20億26百万円減少しました。流動負債は、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ16億28百万円減の94億38百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ3億97百万円減の41億49百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ10億21百万円減少し、132億81百万円となりました。これは、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失計上による利益剰余金の減少等によるものです。

この結果、自己資本比率は、49.4%（前連結会計年度末47.8%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

今後の見通しにつきましては、中東情勢や金融資本市場の変動による影響等に引き続き留意する必要があり、不確実性の高い状況が続くものと見込んでおりますが、2027年3月期の業績予想につきましては、現時点において2026年5月14日に公表いたしました通期の業績予想に変更はございません。

なお、今後の業績動向等を注視し、修正の必要が生じた場合には、速やかに開示いたします。

※当第1四半期連結累計期間の売上高および損益は、2026年5月14日に公表いたしました2027年3月期の通期業績予想に対し、12カ月等分による進捗率と大きな乖離が生じております。

これは、客先要求により年度末に納期を迎える受注が多く、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向があるためです。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,669	3,841
受取手形、売掛金及び契約資産	7,419	2,744
電子記録債権	587	1,467
商品及び製品	904	1,058
仕掛品	5,317	6,850
原材料及び貯蔵品	4,492	4,428
その他	209	288
貸倒引当金	△21	△20
流動資産合計	23,577	20,658
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,401	2,363
土地	1,825	1,828
その他（純額）	1,060	991
有形固定資産合計	5,288	5,182
無形固定資産	188	213
投資その他の資産		
投資有価証券	451	495
その他	471	381
貸倒引当金	△60	△60
投資その他の資産合計	863	815
固定資産合計	6,340	6,211
資産合計	29,917	26,869
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,448	1,067
電子記録債務	607	635
短期借入金	5,734	4,480
未払法人税等	207	19
契約負債	1,456	1,431
賞与引当金	558	269
役員賞与引当金	28	-
製品保証引当金	72	74
その他	953	1,460
流動負債合計	11,067	9,438
固定負債		
長期借入金	3,616	3,256
退職給付に係る負債	313	314
資産除去債務	24	24
その他	593	554
固定負債合計	4,547	4,149
負債合計	15,615	13,588

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	4,459	4,459
利益剰余金	3,886	2,811
自己株式	△892	△892
株主資本合計	14,453	13,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	147	177
為替換算調整勘定	△358	△332
退職給付に係る調整累計額	60	58
その他の包括利益累計額合計	△150	△97
純資産合計	14,302	13,281
負債純資産合計	29,917	26,869

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1,843	2,652
売上原価	1,292	1,995
売上総利益	551	657
販売費及び一般管理費	1,494	1,531
営業損失(△)	△943	△874
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	4	5
為替差益	0	7
貸倒引当金戻入額	1	0
その他	11	5
営業外収益合計	23	22
営業外費用		
支払利息	23	35
その他	0	4
営業外費用合計	23	40
経常損失(△)	△942	△892
特別損失		
固定資産除却損	0	1
事業所移転費用	-	0
特別損失合計	0	2
税金等調整前四半期純損失(△)	△942	△894
法人税、住民税及び事業税	12	83
四半期純損失(△)	△954	△978
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△954	△978

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純損失(△)	△954	△978
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	29
為替換算調整勘定	94	26
退職給付に係る調整額	△4	△1
その他の包括利益合計	114	53
四半期包括利益	△839	△924
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△839	△924

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループの売上高は、季節的変動が著しく、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向にあります。

(セグメント情報等の注記)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	110百万円	146百万円

(追加情報)

(重要な資産の譲渡)

当社は、2025年9月17日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、2025年9月29日付で固定資産の譲渡契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び資産効率の向上

2. 譲渡資産の種類

- ・資産の内容 土地2,455.80m²、建物4,880.91m²
- ・所在地 神奈川県川崎市

3. 現況

事務所・サービス拠点（塩浜事業所）

4. 譲渡先の概要

譲渡先は国内法人ですが、譲渡先および譲渡価額については、譲渡先との秘密保持契約により開示を控えさせていただきます。

なお、譲渡の相手先と当社との間には特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

5. 譲渡の時期

2026年12月（予定）

契約締結日から譲渡までの期間が6か月超となることから、当該固定資産の譲渡の条件として、譲渡価額全額受領後の引渡しとすることを特約条項としています。

6. 当該事象の損益に与える影響額

本件固定資産の譲渡に伴い、当第3四半期連結会計期間において固定資産売却益1,227百万円を特別利益として計上する予定です。

本物件の引渡期日までに塩浜事業所の建物の減価償却を完了するため、当第2四半期連結会計期間以降、9百万円の減価償却費の増加を見込んでいます。

また、本譲渡に係る買換え資産であるシステムセンター新棟について、租税特別措置法に基づく特定資産の買換え特例を適用し、圧縮記帳処理を実施することから、当第3四半期連結会計期間において固定資産圧縮損569百万円を特別損失として計上する予定です。

(重要な後発事象)

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

当社は、2026年8月6日開催の取締役会において、「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）」に基づき、池上通信機従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2026年12月1日
(2) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 287,500株（注）
(3) 処分価額	1株につき661円
(4) 処分総額	190,037,500円（注）
(5) 処分方法及び割当先	第三者割り当ての方法による (池上通信機従業員持株会 287,500株)
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。

（注）「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社及び当社子会社の従業員575名に対して、それぞれ当社普通株式500株を譲渡制限付株式として付与するものとして仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会 プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当社及び当社子会社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）の数（最大575名）に応じて確定します。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本持株会に加入する当社及び当社子会社の従業員のうち、対象従業員に対し、本持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度を導入することを決議いたしました。本制度は、対象従業員の福利厚生増進策として、本持株会を通じて、対象従業員が当社の処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得する機会を創出することにより、対象従業員の財産形成の一助とすることに加え、当社の企業価値の持続的な向上に対する意識を高めるインセンティブを付与するとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めること、さらには従業員エンゲージメントの向上を通じて人的資本の強化に寄与することを目的とするものです。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月6日

池上通信機株式会社
取締役会 御中

東光有限責任監査法人
東京都新宿区
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 大 吾
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 治

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている池上通信機株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2026年4月1日から2026年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2026年4月1日から2026年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(追加情報)に記載されているとおり、会社は、2025年9月17日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、2025年9月29日付で固定資産の譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)

1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。